

令和7年4月
不祥事防止委員会

不祥事根絶のための校内ルール

私たち、日高特別支援学校の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任をもって行動し、教育活動に専念します。

また、本校の教職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。

そのために、不祥事根絶のための校内ルールを文章化しました。すべての教職員が共通の認識をもって行動し、不祥事が発生しない職場づくりに努めます。

- 児童生徒への指導は、体罰を行わない適切な指導をする。
- 児童生徒に対して、丁寧な言葉がけによる指導を心掛けるようにし、威圧的な強い言葉による指導にならないようにする。
- 児童生徒の身体には、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 児童生徒への指導及び相談等の対応には複数名で対応し、原則、生徒と1対1の状況は作らない。やむを得ず1対1となる場合は、他の教職員や児童生徒の目が届く場所を選んだり、ドアを開ける、ガラス窓のある部屋を使うなどの工夫を行い、透明性を確保する。
- 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な児童生徒の写真や動画の撮影をしない。
- 緊急時を除いて、管理職の許可がないまま児童生徒を自家用車に乗せない。
- 児童生徒及び保護者等と、電話、メール、SNS 等による私的なやりとりはしない。
- 交通ルールを遵守し、常に、安全運転を心がけ、もし、重大な違反行為や事故を起こした場合には、速やかに管理職に報告する。
- 酒宴会場で飲酒する場合には、原則として自家用車・自転車では参加しない。やむを得ず、自家用車で参加する場合は、確実に運転代行を依頼するとともに、事前に幹事にその旨を伝え、幹事は管理職に報告を行う。
- ハラスメントの定義を正しく理解し、ハラスメントが起こらない職場づくりに努める。
- 個人情報の保護に関する法律の趣旨を理解し、校内規定に則り、適切に取り扱う。
- 必要以上に個人情報を添付することがないように、配布文書の扱いには注意を払う。
- 重要な個人情報を含む文書は、窓付封筒を使用する。
- 個人のお金と公金・学校徴収金等の区別を行い、適切に取り扱う。